

保税工場の許可の失効について

関税法第61条の4の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和6年4月5日

大阪税関長 大内 聡

記

(保税工場)

被許可者の名称及び住所	保税地域の名称及び所在地	許可失効 原因	蔵置中の 外国貨物の 搬出期限	許可失効 年月日
株式会社シキボウ堺 大阪府堺市西区築港浜寺西町11番地	株式会社シキボウ堺 大阪府堺市西区築港浜寺西町11番地	廃業	—	令和6年3月31日